

令和6年2月15日

農業者の皆様

中川村長 宮下 健彦
(公印省略)

中川村農業資材等価格高騰対策支援交付金について（お知らせ）

日頃より村農政に対しましてご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、村では、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている村内農業者および農業事業者を対象に支援金を下記のとおり交付します。

記

1 支援の内容（対象者）

村内に住所を有する次の方（法人を含む）

(1)認定農業者 (2)認定新規就農者 (3)農業に係る青色申告者

2 支援内容（対象経費）

農業に係る直近の年とその前年の確定申告額を比較し、対象項目の差額について別表のとおり支援します。支援項目は**令和5年及び令和4年（法人については直近2期）の農業決算に係る税申告のうち肥料費、農薬費、諸材料費、動力光熱水費の合計の差額**に対して、別表のとおり支援を実施します。

別表

肥料費、農薬費、諸材料費、動力光熱費の合計の差額	交付額
1万円以上10万円未満	1万円
10万円以上100万円未満	5万円
100万円以上200万円未満	10万円
200万円以上300万円未満	20万円
300万円以上500万円未満	30万円
500万円以上1,000万円未満	50万円
1,000万円以上	100万円

3 申請方法・提出期限

(1) **申請書及び請求書に必要事項を記入し、添付書類（農業決算に係る直近2期分の決算書類）を添えて役場産業振興課農政係まで提出**ください。

(2) 提出期限 **令和6年3月15日(金)まで**

中川村役場産業振興課 農政係
若山、浦上、北村、宮崎
電話:88-3001 内線 35 FAX:88-3890
E-mail:nousei@vill.nagano-nakagawa.lg.jp